



トロッコ王国がオープン

廃線となった旧国鉄美幸線の鉄路を再活用し、大自然の中をトロッコで走る体験型観光スポット「トロッコ王国」が今年もオープンしました。初日のこの日は地元の仁宇布中学校の山村留学生在が招待されトロッコを初体験。まだ雪残る大自然の中、森林浴を楽しんでいました。（4月26日）

BIFUKA 2008
（平成20年）

6

No.661

びふか

●まちの動き（4月末現在）

人口／5,259人（-6）・世帯数／2,418世帯（+6）

ホームページアドレス

<http://www.town.bifuka.hokkaido.jp>

資源を大切に—この広報誌は再生紙を使用しています。

美深町の子育て支援事業 スタンプ事業と医療費の全額助成



美深町では6月から、安心して子育てができる環境の向上を目指して2つの子育て支援事業を展開します。小学校入学前までの乳幼児を持つ保護者の経済的負担を少しでも軽減することで、子育てしやすい環境の向上、乳幼児の健康と福祉の増進を図ろうとするものです。今回は、美深町で独自に行われる2つの子育て支援事業についてお知らせします。

美深町子育て支援 スタンプ事業

【スタンプ事業とは】

町内の協賛店で1回1,000円以上の買い物等をしたときに、専用のポイントカードに1個のスタンプを押印し、そのスタンプが20個たまれば、商工会で2万円の商品券と交換できる事業。保護者の経済的負担の軽減を図ると同時に、安心して子育てができる環境の向上を図ります。

協賛店は現在募集中

買い物等にに応じてスタンプを押してくれる協賛店は、現在募集中ですが、ポイントカードを送付する際に、一覧表にして配布します。
※協賛店は、広報7月号でお知らせします。

スタンプが20個たまれば 商工会で商品券と交換

ポイントカードにスタンプが20個たまったときは、商工会の窓口で2万円の商品券と交換できます。
※「子育て認証カード」提示が必要です。

有効期限は毎年3月31日 交換期限は4月30日

ポイントカードの有効期限は1年度間です。
ただし、商品券との交換期限は4月30日までです。
もし、それまでに20個たまらない場合は、スタンプ1個につき千円分の商品券と交換できます。

町では、0歳から小学校入学前までの幼児を養育する父母（もしくは祖父母）に対し、町内の協賛店での買い物等にに応じて、対象幼児一人あたり2万円を上限として商品券を支給するスタンプ事業を行います。

対象となる幼児

この事業の対象となるのは、0歳から小学校入学前までの幼児です。

対象幼児が一人いるご家庭は1枚のカード、二人いるご家庭は2枚のカードが配布されます。



ポイントカードは直接 対象家庭へ送付されます

ポイントカードは対象の幼児一人当たり1枚（二人いる場合は2枚）で、町から対象家庭へ直接送付されます。同時に「子育て認証カード」も一緒に送付します。
※「子育て認証カード」は買い物のとくと商品券交換の際に提示する必要があります。

1回の買い物等が千円以上 の場合に1個のスタンプ

協賛店で買い物や食事、サービスの提供により、1回千円以上の支払いがあったときに、「子育て認証カード」の提示によりポイントカードに1個のスタンプがもらえます。

※千円以上はいくらの金額でもスタンプは1個です。

ポイントカードは
毎年発行します(3年間)

スタンプ事業は平成22年度までの3年間の事業としており、ポイントカードは毎年発行します。

ただし、対象が小学校入学前までなので、2年目以降に小学校に入学した場合は、その年度から対象となりません。

スタンプ事業の目的

この事業は、子育てを行う保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、地域社会全体で子育てを支える意識の醸成と基盤づくりを

目的として行うもので、安心して子育てができる環境の整備を促進し、あわせて本町商店街の活性化を図るものです。

協賛店登録をされていない
商店・事業所の皆様へ

協賛店の登録は随時行っていますので、今後協賛店として登録いただける場合は、役場住民生活課保健福祉グループか、美深町商会へご連絡ください。

問合せ先

住民生活課保健福祉グループ
TEL 2・1683 (直通)
美深町商会
TEL 2・1014

美深町子育て支援 乳幼児医療費の 全額助成

【乳幼児医療費助成とは】

小学校入学前の全ての乳幼児にかかる医療費を全額町が助成します。(ただし、医療保険適用外の費用は除く。) 疾病の早期診断と早期治療を促進し、乳幼児の保健の向上と福祉の増進を図ると同時に、乳幼児保護者の経済的な負担の軽減を図ります。

町では平成20年6月診療分から、子育て支援の一環として、現行の「乳幼児医療費助成制度」の全額助成対象を拡大し、0歳から小学校入学前の全乳幼児にかかる医療費の自己負担分を全額町で助成します。

ただし、食事療養など医療保険適用外の費用はこれ

今までの「乳幼児医療費助成制度」は下図【図-1】のとおり、3歳未満の全世帯と3歳から小学校入学までの非課税世帯は全額助成、3歳から小学校入学までの課税世帯は1割を保護者が自己負担していました。しかし、6月からは課税・非課税を問わず0歳から小学校入学前の全ての乳幼児の医療費を町が全額助成する制度となりました。

手続きは必要なの？

新制度移行に伴う、手続きは不要です。現在使用されている乳幼児医療費の受給者証をお持ちの方は、今までどおり使用できます。また、美深町内の医療機

子育て支援スタンプ事業に関するお問合せ先

美深町子育て支援スタンプ事業
買い物ポイントカード

保護者名 _____
幼児名 _____

交換期限 平成21年4月30日

美深町/美深町商会

●美深町民生生活課保健福祉グループ
TEL: 2-1683/FAX: 2-3272
美深町字西町18番地

●美深町商会
TEL: 2-1014/FAX: 2-3948
美深町字東2条北5丁目

1	2	3	4	5
6	7	8	9	10
11	12	13	14	15
16	17	18	19	20

このカードの交換期限は平成21年4月30日

- このスタンプカードは、美深町内の協賛店で、1,000円以上買物されるごとに1個捺印いたします。
- 協賛店は別途配布しました一覧表をご確認ください。
- 買物の際には「子育て認証カード」の提示をお願いします。
- スタンプが一杯になりましたら美深町商業協同組合発行の商品券20,000円分と引き換えできます。
- 交換期限内に20個に満たない場合は、スタンプ1個あたり1,000円分の商品券と引き換えできます。
- 商品券との交換は、美深町商会(東2北5 SUN21)となります。
- このカードは紛失した場合、再発行はできません。
- このカードは記名の方以外ご使用できません。

■図-1 新しい乳幼児医療費助成制度

対象年齢/区分	平成20年5月診療分まで	平成20年6月診療分から
3歳未満(全世帯)	全額助成	全額助成
3歳~小学校入学前(非課税世帯)	全額助成	全額助成
3歳~小学校入学前(課税世帯)	1割自己負担	全額助成

※6月以前に受診された分は、従前の助成内容となります。

■問合せ先
住民生活課生活環境グループ
TEL 2・1614 (直通)

関(歯科医院は除く)では「受給者証」を提示することで、窓口での自己負担がなくなります。町外医療機関の場合は、いったん自己負担することになります。領収書を持って町に申請することで全額助成を受けることができます。

効率的な行財政の運営と住民サービスの向上を目指して

4 職員体制と行政機構の見直し

①事務機構と体制の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ■臨時的時差出勤の推進 延204人 400時間 (約84万円の削減効果)
②定員および給与の適正化	<ul style="list-style-type: none"> ■退職者補充の抑制 △12,954万円 H18.4.1 職員数 154人 H19.4.1 職員数 134人 △20人 (退職△25人 採用5人) ■各種手当の見直し △138万円 管理職手当を率から定額へ見直し
③能力開発と人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ■職員研修の充実および自主研修の推進 延べ54人 ■北海道後期高齢者医療広域連合派遣 1名

5 議会議員、行政委員会、附属機関の見直し

①議会議員、行政委員会の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ■議会議員定数の見直し△809万円 定数16人→13人 (△3人)
②附属機関等の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ■協議会の統合 観光開発促進協議会と企業誘致等推進協議会の統合

6 給付サービスと補助金等の見直し

①事務事業の検証に基づく給付サービス等の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ■高齢者除雪サービスの1割負担 ※収入実績 約37万円 ■介護事業等に係るリハビリ事業の有料化 ※収入実績 約3万円
②補助金負担金等の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ■団体補助等 減額7件、廃止3件 削減額 △1,898万円

7 住民負担の見直し

①国保税のあり方	<ul style="list-style-type: none"> ■ヘルスアップ事業の実施 被保険者の自主的な健康増進および疾病予防を促進し、医療費の抑制を図る
②町税収納率の向上	<ul style="list-style-type: none"> ■町内滞納者との面談の実施 ■町外滞納者の居住先の追跡等調査の実施

8 公共施設の管理等の見直しと業務委託の推進

①指定管理者制度の活用と民間委託の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■指定管理者制度への移行 コミセン等46施設の運営管理に係る指定管理制度の継続実施
②学校施設の適正配置の検討	<ul style="list-style-type: none"> ■町内小中学校のあり方 恩根内小学校の統廃合について、保護者・地域・学校と協議し、平成20年3月31日をもって閉校。同年4月1日より美深小学校と統合

9 広域連携の推進

①広域行政の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■名寄地区障害程度区分認定審査会の開催 名寄、下川、音威子府、中川、美深による広域開催 13回
----------	---

美深町行政改革大綱・推進計画 平成19年度実施状況

美深町では、厳しくなる行財政状況の中で、効率的な行財政の運営と住民サービスの向上を目指し、平成17年度から平成22年度までの「第3次行政改革大綱・推進計画」に基づいて、町民の皆さんのご理解とご協力をいただきながら行財政改革に取り組んでいます。

今回は、平成19年度の主な取組状況についてお知らせします。

1 住民参加の推進

①開かれた町政の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■まちづくり推進町民会議の開催 総合計画、行革推進計画の進捗管理状況の公開 (9月・2月) ■町長との懇談会の開催
②住民参加の意識高揚と機会づくり	<ul style="list-style-type: none"> ■自治会地域担当制度の導入による広報広聴の推進 ■町長への手紙 (9月～) 8通

2 事務事業の見直しと経費の節減合理化

①事務事業の整理合理化	<ul style="list-style-type: none"> ■各種団体との関わり検証 富士重工美深会・ふるさと会事務局を観光協会に移管 ■職員提案の推進 採用2件 ■消費生活モニターの廃止
②民間移管の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■特養老人ホーム民間移管 平成19年4月1日から社会福祉法人美深福祉会に経営移譲
③経費の節減・合理化	<ul style="list-style-type: none"> ■経常経費の節減の徹底 18年度予算対比△6,574万円 (物件費、扶助費、補助金、公債費等) ■役場電話ダイヤルイン(6月～)
④公共工事の透明性の確保とコスト削減	<ul style="list-style-type: none"> ■リサイクル資材の有効利用 再生舗装材およびコンクリート二次製品、路盤材再利用の継続 ※有効利用工事 19件 2,511 t

3 事務事業の充実と行政サービスの向上

①行政サービスの向上と情報化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■次世代支援対策の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援保育事業等の充実 一時保育 延べ 28人 158日 延長保育 延べ 105人 294日 預かり保育 延べ1,295人 194日 ・放課後児童対策事業の推進 児童生徒登録者56人 年間203日 ■幼保一元化の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園、保育所の施設一体化工事の完成 ・美深町幼児センター設置および管理条例の制定
-------------------	---

中小企業の皆さんを応援します

【町融資】 中小企業融資制度

美深町では、町内の中小企業の育成振興と経営合理化を促進し、事業運営の基礎となる金融の円滑化を図るために融資制度を設けています。【図-1】

図-1 融資の種類と条件

融資金の種類		融資限度額	融資期間
商工業	運転資金	500万円以内	5年以内
	設備資金	1,500万円以内	10年以内
木材業 建設業	運転資金	1,000万円以内	5年以内
	設備資金	1,500万円以内	10年以内
償還方法		割賦償還または一時償還	
担保または保証人		本制度で融資を取り扱う金融機関が定める	

※20年度から北洋銀行および北星信用金庫の金融機関ごとの限度額を廃止しました。融資総額は一億五千万円です。

◆対象者

①町内に事業所を有し、引き続き同一事業を1年以上営む者。

②町税を完納している者。

◆融資の利率

4月1日と10月1日を基準日とした年2回の変動金利制です。(長期プライムレート同率)

◆補給率

信用保証料：全額補給

【道融資】

中小企業制度資金

北海道が行う中小企業総合振興融資制度の融資を受けた者に対し保証料を補給します。

◆対象資金と融資利率

・中小企業総合振興資金(経営安定化資金、事業活性化資金、産業振興資金、経済対策特別資金など)
・新生ほっかいどう資金

(中小企業無担保クイック融資)で融資利率は資金により異なります。

◆補給率

信用保証料：全額補給

退職金共済への 加入費用補助

町では中小企業における雇用の安定と福祉の増進を図るため、退職金共済制度への加入や増額した事業主にに対し補助を行っています。

◆対象事業主

①町内の事業所に勤務する従業員の退職金支給を目的とする事業主。

②中小企業退職金共済制度、北海道中小企業退職金共済制度に新規加入、追加および増額契約をする事業主。

◆補助の額

①新規、追加契約の場合
被共済者1人につき月額五千円を限度として、対象掛金に25%を乗じて得た額。

②増額契約の場合
増額掛金分に対し25%を乗じて得た額。(既契約掛金と増額分の合計の上限は五千円)

◆補助期間

3年間

■問合せ先

▽役場産業施設課

商工観光建築グループ

TEL 2・1617(直通)

▽美深町商工会
TEL 2・1014

美深町・美深厚生病院からのお知らせ 救急の受け入れ体制が変更

今後の厚生病院の 救急受け入れ体制

美深厚生病院では、昨年5月15日から救急の受け入れを一部の曜日と時間帯で「名寄市立総合病院」に依頼していましたが、このたび、患者様の容体によって必要な場合を除き、美深厚生病院にて救急受け入れを行うこととしましたので、お知らせします。

住民の皆様には、大変ご迷惑をおかけしておりましたが、最寄の医療機関で受け入れるべき救急体制の確保について、今後も努力してまいりますので、ご理解くださいますようよろしくお願い申し上げます。



■問合せ先

▽役場住民生活課

保健福祉グループ

TEL 2・1685(直通)

▽美深厚生病院
TEL 2・1631



▲救急の受け入れを行う美深厚生病院

救急車が出動した場合は、救急隊が患者様の容体について美深厚生病院と連絡を取り、医師の判断により専門の救命・救急医療が必要な場合には、名寄市立総合病院へ搬送します。

右記以外の場合は、美深厚生病院で患者を受け入れし、医師が治療にあたります。

美深町自治会連合会が総会 明るく住みよいまちづくりを推進

町内17の自治会・町内会で構成する美深町自治会連合会の平成20年度定期総会が4月30日文化会館COM100で開催されました。総会には全自治会・町内会から代議員44人が出席。

主な事業では、美深町消防後援会の解散に伴い、消防団・消防署が行う事業の後援活動を展開することを新規に決めたほか、「自治会相互の連絡協調を図り、

地域づくりを推進」「住民活動を積極的に推進」「行政および各種団体と連携したまちづくりの推進」の3点を引き続き重点目標に掲げ、1年間の事業計画が承認されました。

また、役員改選も行われ、再選された教重文雄会長は「各町内会・自治会が地域の特徴を活かしながら、自由に活発に活動展開が図られるよう連合会としても支

援し、結果的に明るいまちづくりにつながっていくような活動を今後も引き続き積極的に行っていきたい。」と出席した各町内会・自治会の代表たちに呼び掛けていました。



▲再選された教重文雄連合会長

自治会長名簿

(敬称略)

自治会名	世帯数	氏名	連合会役職
第1町内会	415	佐藤 智三	理事
第2町内会	277	多田 勝	副会長
第3町内会	219	苦米地 正	副会長
第4町内会	249	教重 文雄	会長
第5町内会	388	内山 利彦	事務局長
新生町内会	287	越智 茂信	監事
仁宇布自治会	29	柳生 佳樹	監事
東自治会	74	多田 俊男	理事
南自治会	161	瀬川 昭	理事
敷島自治会	47	越智 清一	
吉野自治会	32	松田 征男	
斑溪自治会	27	中村 敏明	
富岡自治会	31	八巻 等	
川西自治会	33	渡辺 祥一	
玉川自治会	13	水澤 幸雄	
西紋自治会	49	伊藤 清	理事
恩根内地域自治会	87	下吉 孝夫	理事

※世帯数は4月30日現在

道の駅に電光掲示板付き自動販売機 「おしらせ道ねっと」が運用開始

地域情報や道路情報等の提供を行うと同時に災害などの緊急時には、無償で清涼飲料水を提供する「電光掲示板付き自動販売機（おしらせ道ねっと）」が4月30日、道の駅びふかに設置されました。

この自動販売機は、北海道コカ・コーラボトリング株式会社地域貢献活動の一環として設置を進めているもので、同社と北海道開発局、市町村の三者が協働して道の駅を中心に現在33箇所設置されています。この日は、町役場で電光

掲示板付き自動販売機を活用した情報提供事業「おしらせ道ねっと」の運用に関する協定書の手交式が行われ、同社の池田定美道北支店長、柳屋圭吾旭川開発建設部長、山口信夫町長がそれぞれ協定を交わしました。

掲示板は町が運用し、道路・イベント・災害情報等を観光客等に向けて発信できることから、山口町長は「自販機の設置を機に、ドライバーに地域情報やイベント情報を発信して一層のまちづくりに努力したい。」と設置を喜んでいました。



▶協定を結んだ三者(上)、設置された自動販売機(下)



生徒の努力と教師の協力が結実 美深高校が漢字検定で奨励賞を受賞



▶受賞を喜ぶ美深高校の齊藤教諭

得に向けた授業を行っています。

今回受賞した漢字検定の奨励賞は、漢字検定の合格率の高い学校や団体に贈られる賞で、道内で9校が受賞しました。

報告を受けた山口町長は、「振興協議会が支援する事業で成果が出るのはうれしい。」と語り、同校の齊藤教諭は、「生徒たちの頑張り、先生方の協力が実を結び、とてもうれしい。」と受賞の喜びを話してくれました。



▶アイヌの神事「カムイノミ」

美深白樺樹液春まつりが開催

美深白樺樹液春まつり2008が4月20日、仁宇布ファームイントント前を会場に行われました。今年も道内外から大勢の人が訪れ、樹液採取体験やスノーモービル試乗などのイベントを楽しみながら、早春にだけ味わえる「シラカバの樹液」を堪能していました。



◀白樺林で取れたての樹液を試飲

「愛のマスコット」30年のあゆみ 商工会女性部が展示会を開催中

美深町商工会女性部（菅野明美部長）が制作した交通安全「愛のマスコット」の展示が5月13日から6月30日まで文化会館COM100ギャラリーで行われています。

「愛のマスコット」は、毛糸や鈴を使って干支などをモチーフに制作した部員手作りのマスコットで、新入学児童などの交通安全を願って昭和53年から30年間にわたって毎年制作し、寄付を続けてきました。

チーフにしたマスコットが今年で一巡したことと、制作を始めてから30年の節目を迎えたことを記念して企画されたものです。

ギャラリーには、歴代のマスコットが飾られているほか、当時の写真や新聞記事なども展示されています。同部では「先輩たちの努力により長年続けてきた愛のマスコットの活動を知らせてもらう機会になればうれしい。来年以降もデザインを工夫して続けていきたい。」と今後の抱負を話してくれました。



▲展示されている歴代のマスコット

図-1 メタボリック診断基準

内臓脂肪の蓄積は？

◆ウエスト径周囲
(へそまわり)

男性：85cm以上
女性：90cm以上



上記に加え、以下のうち2項目以上が該当

◆血清脂質異常

- ①中性脂肪:150mg/dl以上
- ②HDLコレステロール:40mg/dl未満
- ①②のいずれか、または両方

◆高血圧

- 次の①②のいずれか、または両方
- ①最高(収縮期) 血圧130mmHg以上
- ②最低(拡張期) 血圧 85mmHg以上

◆高血糖

空腹時の血糖値 110mg/dl以上

今、テレビや新聞で話題となっているメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群。以下「メタボ」)。

検査して初めてわかるメタボリックシンドローム



特定健診とメタボ

4月1日から実施されている特定健康診査(以下

お腹周りの大きい人を見て、「あの人メタボだ!」という目で見ていませんか。また、お腹周りが大きいだけで自分は「メタボ」と思っている方はいませんか。メタボの基準は(図-1)のとおりで、血圧測定や血液検査をして初めてメタボと診断されます。

したがって、お腹周りが大きいくだけでは、メタボかどうかはわかりません。

「特定健診」はメタボを見つけて新たな検査項目が加わった健診となっています。なぜ、今メタボが注目されるのでしょうか。それは、内臓脂肪の蓄積が体の代謝障害を起し、動脈硬化を進行させるということがわかってきたからです。

しかし、メタボではなくても、高血圧、糖尿病、高脂血症、尿酸血症の人はおり、その結果動脈硬化を進めてしまう人もいます。だからこそ特定健診を受けて、メタボの有無だけでなく、自分の体がどのような状態になっているのかを知ることがとても大切なのです。

最後に、繰りかえしますが、腹囲だけが大きくてもメタボとはいきません。見た目でだけでは判断できないからこそ、健診を受けることが大切です。

■問合せ先
住民生活課
保健福祉グループ
TEL 2・1685(直通)

年金窓口から

国民年金保険料免除(一部納付)制度

国民年金の保険料を納めることが困難な方で、本人、配偶者、世帯主の前年所得が一定基準以下または失業などにより納付することができない方が、申請により保険料の全額または一部納付が免除される「保険料免除(一部納付)制度」があります。

免除となる所得の目安

前年所得が次の計算式で計算した金額の範囲内であれば免除の対象になります。ただし、申請者ご本人のほか、配偶者および世帯主の方も所得基準の範囲内である必要があります。

また、平成20年4月から6月分の申請については、前々年(平成18年)の所得で審査を行います。

○全額免除(扶養親族等の数+1)×35万円+22万円

免除された場合の保険料納付額(月額)と年金額への反映割合

免除区分	納付額(月額)	反映割合
全額免除【免除(全額)】	なし	1/3
4分の3免除【免除(3/4)、納付(1/4)】	3,600円	1/2
半額免除【免除(1/2)、納付(1/2)】	7,210円	2/3
4分の1免除【免除(1/4)、納付(3/4)】	10,810円	5/6

※一部納付制度は、納付すべき一部の保険料を納付されていない場合、その期間の一部免除が無効となるため、将来受け取る年金額に反映しません。また、障害や死亡といった不慮の事態が生じた場合に、年金を受け取る事ができなくなる場合がありますので、ご注意ください。

○4分の3免除/78万円+各種控除額等(扶養親族等控除額+社会保険料控除額等)○半額免除/11.8万円+各種控除額○4分の1免除/15.8万円+各種控除額

住民生活課
生活環境グループ
☎2-1613(直通)

こちら警察署

美深警察署
☎ 2・1110

山登り 体力・技量を考えて

これからの時期、山の雪解けとともに登山やハイキングなどで山に出かける機会が多くなります。

山岳遭難事故を防ぐために、次の点に注意しましょう。

○登山は十分な装備とゆとりある計画を立て、自分の体力や技量に合わせた登山に心がけましょう。

○経験のあるリーダーのもと、複数での登山に努め、単独での登山は控えましょう。

○入山前に必ず気象条件を確認し、天候が悪化しそうな場合は、無理をせず、安全に下山できる範囲で楽しみましょう。

○ヒグマ出没情報に気を付けるとともに、クマとの遭遇を避けるために、入山の際にはラジオや鈴などの音を鳴らしましょう。

○登山計画書は、必ず最寄

りの警察署や交番、駐在所に提出しましょう。また、家族や職場にも登山計画書の写しを渡しておきましょう。

登山計画書を忘れずに提出しましょう



北の大地に世界の視線 総力挙げてサミット警備

北海道警察から、平成20年7月の洞爺湖サミットに関するお願いがあります。

北海道警察では「安全で安心な北海道」を世界に発信できるよう「サミット出席者の安全」と「道民生活の安全と安心」を、ともに実現するため最善を尽くして参ります。

サミット警備に対するご理解とご協力をお願いいたします。

忍び寄る 犯罪組織の国際化

来日外国人による犯罪検挙は、10年前の1・5倍で、その約半数を不法滞在者が占めています。

また、近年、来日外国人犯罪の組織化が進むとともに、犯罪も首都圏から地方に拡散しています。

北海道においても暴力団と来日外国人等による犯罪が深刻化しています。

国際化社会の発展を妨げる国際犯罪組織の暗躍を防止するためには、警察や関係機関のみならず、道民皆さんの協力が欠かせません。

どんなにささいなことでも構いません。「おかしいな？」と思ったら、警察に通報してください。

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

不審に思ったら 警察に通報を！



消防署

だより



危険物安全週間が始まります

灯油やガソリンなどの液体燃料は、購入や取り扱いが比較的容易ですが危険物に変わりはありません。場合によっては引火爆発する恐れがあるので、各危険物の特性に応じた慎重な取り扱いに留意されるようお願いいたします。

今年も6月8日から14日まで『安全へ 確かなスマッシュ 保守点検』をスローガンに、危険物安全週間が全国一斉に始まります。

期間中は消防職員による危険物取扱事業所等への立入検査を実施します。

また、一般住民に対してもポスター等による普及啓発活動を行うほか、危険物安全協会美深支部加盟のガ

ソリンスタンドにおいても、PR活動を展開します。

野外での 火の取り扱いに注意

野焼きは例外を除き一切禁止されており、厳しい罰則もあります。家庭のごみをドラム缶などで燃やすことも同様です。煙、すす、悪臭で周囲に多大な迷惑をかけるばかりではなく、飛び火により大火災を招くことにもなりかねませんので、絶対にやめましょう。

また、子供のちょっとした火遊びが強風により火災を招く危険もあります。子供の手の届く場所にマッチやライターを置かないようにしましょう。

また、ガソリン価格の変動が著しい昨今、買いだめや保管する方もいるかと思いますが、一般的には少量しか保管できません。

また、保管する場合は携行缶など消防法令に適した金属製容器に保管し、灯油用等のポリ容器に入れての保管は絶対にやめましょう。

美深消防署

TEL 2・1136

暮らしの お知らせ

このコーナーには、皆さんの暮らしに役立つ情報を掲載しています。くわしくはそれぞれの問合せ先へご連絡ください。

役場 (代表)
☎2-1611



虫歯予防デー
6月4日

生活

提出してください 児童手当現況届

児童手当の支給を受けている方は、毎年6月1日から30日までの間に児童手当現況届を提出することが義務づけられています。

この届が提出されていないと、6月分以降の児童手当が受けられなくなりますのでご注意ください。

提出期間

6月2日(月)から
30日(月)まで

必要なもの

○受給者の加入している健康保険証

○児童手当用所得証明書
(平成20年1月1日現在、美深町に住所がない人のみ)

○印鑑

※養育する児童と別居している方等は別途書類が必要です。お問い合わせください。

提出・問合せ先

住民生活課保健福祉グループ
TEL 2・1683 (直通)

犬も猫も家族の一員 愛情と責任を持ちましょう

動物を飼う場合は、愛情を持って生涯を一緒に生活することはもちろんですが、他人に迷惑をかけるないようにしつけや心配りが必要です。最近、犬または猫に関する苦情が多くなっています。飼い主の方は、次の点に注意しましょう。

○フンの始末は、飼い主の責任です

散歩させるときは、袋などを用意して必ず家に持ち帰りましょう。

○放し飼いはやめましょう
飼い犬を散歩中や夜間な

どに鎖を解き放している場合が見受けられます。犬を放すことは法律や条例で禁止されていますので、絶対にやめましょう。

また、飼い猫が花畑などを荒らして他人に迷惑を掛けている場合があります。

飼い主は、飼っているペットが、周りの人々や自然環境に問題を生じさせないように十分に管理しましょう。

○野良犬・猫にエサやねぐらを与えない

もし野良犬や野良猫に「エサ」や「ねぐら」を与えると、あなたはれっきとした飼い主となります。責任と自覚を持ちましょう。

問合せ先

住民生活課生活環境グループ
TEL 2・1615 (直通)

山菜採りの事故を防ぐために

慣れた山でも、山菜採りに夢中になると思わぬ危険があります。

次のことに心掛けて、山菜採りを楽しみましょう。

○家族などに行き先と帰宅時間を知らせましょう。

建物の建築には申請が必要です

建築物を建てる場合は、「建築確認申請」の提出が義務付けられています。

これは、国の法律(建築基準法)に基づき安全で安心な建物なのかを事前にチェックするためのものです。

建築を建設会社に依頼される場合は、建築知識を熟知した建築士が申請を代行してくれますので、よくご相談して提出してください。

※申請は建築士が設計する図面でなければ受理されません。

この申請は、無秩序な建築物を防止するとともに計画的な市街地づくりを図るための確認ですので、無届けで建築された場合は罰則対象となります。

■ 建築確認申請の対象となる建築物

① 10㎡(3坪)を超える建築物
(市販の車庫や物置も対象です。)

※ 場所(準防火地域)によっては、面積が小さくても申請が必要です。

② 高さが2メートルを超える門や塀

③ 高さが4メートルを超える屋外広告物
(看板など)

■ 建築確認申請に必要な提出書類

- ・申請書2部(正本と副本)
- ・図面3部(正本と副本、消防用)

建築確認申請についてのお問い合わせ・ご相談は、担当までご連絡を...

役場 産業施設課 商工観光建築グループ TEL 2-1617 (直通)

わがやの アイドル

すず き そう いち ろう
鈴 木 颯 一 郎 ちゃん

H19・1・11生、恩根内
父・一人さん 母・恭子さん



○いつまでも元気で笑っていてね...
(父・母)

さ と う と も か
佐 藤 朝 香 ちゃん

H19・2・9生、第1
父・陽亮さん 母・静香さん



○やさしく、元気に育ってね...
(父・母)

○単独での入山は避け、2人以上で声を掛け合い位置を確認しましょう。
○服装は目立つ色にしましょう。
○携帯電話や非常食、熊よけのための鈴やラジオなどを携帯しましょう。
○迷ったときは無理をせず、落ち着いて行動しましょう。
■問合せ先
総務課総務グループ
TEL 2・1611 (直通)

ごみの不法投棄や 野外焼却はやめましょう

ごみ(廃棄物)は法律などの定める方法により適切に処理しましょう。
自分の土地だからといっ

届け出

屋外広告物の届出

町では、これまで北海道

で、ごみを捨てたり野外焼却すると次のような罰則を受けます。
■自己所有地でも投棄すると
5年以下の懲役または1,000万円以下の罰金
■野外焼却すると
3年以下の懲役または300万円以下の罰金
※例外もあります。
■問合せ先
住民生活課生活環境グループ
TEL 2・1615 (直通)

が行っていた屋外広告物の許可事務を平成18年度から行っています。
■屋外広告物とは
自家用・案内広告物で地上・壁面・屋上に設置するものや立看板・旗などを行います。
■屋外広告物条例とは
街の賑わいを演出する広告物が景観や環境を乱さないために定めたルールです。
■屋外広告物の許可
広告物の設置には許可が必要となり、許可手数料がかかります。
■問合せ先
産業施設課
商工観光建築グループ
TEL 2・1617 (直通)

融雪施設整備に補助金

美深町では「克雪推進条例」を制定し、融雪槽、融雪機、ロードヒーティングの施設を設置する方に対して、補助金の交付を行っています。

■補助対象施設/市販されている融雪槽、融雪機、ロードヒーティングで、融雪施設が機能するための本体工事にかかる経費を含みます。

■補助対象要件/申請する年以前3年間に町税を滞納していない方。

■補助金額/補助対象経費の3分の1以内。(限度額あり)

■補助の内容

①補助限度額

対象融雪施設	補助対象限度額	補助率	補助限度額
融雪槽・融雪機	750,000円	1/3以内	250,000円
ロードヒーティング	950,000円	1/3以内	316,000円

②融雪施設の重複補助はできません。

③2世帯住宅は間口が共用の場合は、1戸として取り扱います。

④補助枠については予算の範囲内とします。(申請順)

■申請・問合せ先 産業施設課 施設グループ TEL 2-1625 (直通)

6月は固定資産税第1期の納期です
6月30日までに納めましょう

美深町

天塩川だより

和寒町

全日本モトクロス選手権シリーズ
第6戦北海道大会

- と き／7月5日(土)～6日(日)
- と ころ／わっさむサーキット
- 内 容／国内の国際A級・B級のトップ選手たちが、ズラリと顔をそろえるモーターファン必見の大会です。バイクを華麗に操るテクニックと、スリルあふれるレース展開は、モトクロスならではの。ぜひこの機会にご友人・ご家族連れで観戦してみませんか？
- 入場料(予定)／前売券 2,000円
当日券 2,500円
※2日間入場できます
- 問合せ先／和寒町役場産業振興課
TEL0165・32・2421
オートショップサイトウ
TEL0165・32・4166

このコーナーは、和寒町以北、7市町村からの話題を随時掲載しています。

ダイオキシン類の測定分析結果をお知らせします

ごみ埋立処分場の水質検査結果

ごみ埋立処分場では、毎年1回周辺の地下水等の水質検査を行っています。平成19年11月に検査した結果、基準値以内でしたのでご報告します。

■ごみ埋立処分場の水質結果

区分	基準値	測定結果
地下水(上流)	1	0.070
地下水(下流)	1	0.079
放流水	10	0.091

単位：pg-TEQ/L

役所の仕事について苦情や要望はありませんか？

行政相談委員にご相談を

年金、登記、道路、河川、郵便、窓口サービスなど役所や独立法人の仕事、JR・NTTや公庫・公団といった特殊法人の仕事について、苦情や要望はありませんか。その解決や改善に向け町内には行政監察局から委嘱された「行政相談員」がいます。相談は無料です。口頭、電話、手紙などいろいろなご意見をお寄せください。

行政相談委員

たかの てつお
高野 天津夫さん

美深町東1条南7丁目
TEL 2・4899



総務省 北海道管区 行政評価局 旭川行政評価分室

相談

移動年金相談所を開設します

旭川社会保険事務所の専門員が次の日程で来庁し、移動年金相談所を開設します。年金に関することは、お気軽にご相談ください。

■日時／6月25日(水)
午前9時30分から
午後3時まで

■場所／役場小会議室(2階)

■相談の内容

国民年金、厚生年金制度についての相談、裁定請求の受付など

■今後の日程

9月24日(水)
12月17日(水)
3月25日(水)

■問合せ先

住民生活課生活環境グループ
TEL 2・1613 (直通)

心の健康相談

(要電話予約)

名寄保健所では、次の日

程で心の健康(精神保健)相談を行っています。

■日時／毎月第2金曜日

午後2時30分から

午後4時30分まで

■場所／名寄保健所

■担当者／名寄市立総合病院
神経精神科医長 野口剛志

名寄保健所 保健師

■その他／日程は変更する
場合がありますので、必ず

事前に予約をお願いします。

■問合せ先

名寄保健所健康推進課

TEL 01654・3・3121

美深高等養護学校から花・製品即売会のお知らせ

フラワーフェスティバル with 夏の市

美深高等養護学校、生活園芸科3年生による花の即売会と生活窯業科、木工科、家庭科2年生による製品即売会が次の日程で開催されます。皆様のお越しをお待ちしております。

■期間

6月26日(木) 10時～14時

26日は花と窯業製品の販売

6月27日(金) 10時～13時30分

27日は花と木工・縫工製品の販売

■場所

カリヨン駐車場(大通北1丁目)



● 問合せ先 ●

北海道美深高等養護学校 TEL 2・2155

表彰

おめでとう
ございます
(敬称略)

●勅日本漢字能力検定協会

表彰(奨励賞)

○美深高等学校

寄附

ありがとうございます
でございます
(敬称略)

●美深町に

○道路予定用地として

石徹白ヨシ(第5)

宅地 330・31㎡

○道路用地として

菅野 勝(東)

宅地 509・07㎡

●社会福祉協議会愛情銀行に

○亡妻の追善供養として

樋渡 一成(東)

社会福祉協議会へ

東自治会へ

○亡妻の追善供養として

花井 寛(第4)

社会福祉協議会へ

第4町内会へ

○亡母の追善供養として

伊藤 正昭(斑溪)

社会福祉協議会へ

新生町内会へ

斑溪自治会へ

○亡夫の追善供養として

浅野 ハツエ(第5)

社会福祉協議会へ

第5町内会へ

斑溪自治会へ

○亡母の追善供養として

宇野 良則(第4)

社会福祉協議会へ

第4町内会へ

●自治会へ

○亡妻の追善供養として

樋渡 一成(東)

東自治会女性部へ

戸籍のまど
(敬称略・4月分)

♡おだんじょうおめでとう

赤ちゃん 保護者名 自治会

樋口 謙太 國先 富岡

佐賀 悠人 玲 第1

第14回登山の集い 2008「松山湿原とニウブ自然探勝」

とき / 6月28日(土)

ところ / びふか松山湿原

標高797メートルの山頂に広がる秘境「びふか松山湿原」で登山の集いが開催されます。登山後は「原生林散策、滝と湧水、トロッコ体験」など仁宇布地区の豊かな自然をご案内します。わたすげが咲き誇る初夏の一日をぜひ満喫してください。

問合せ先 / 美深町観光協会 ㉿9・2470

美深高等養護学校

私たちの授業を見に来て下さい

～公開授業週間～

6月30日(月)から7月4日(金)

8時55分から14時35分まで随時

ただし、4日は13時50分まで。

また、12時15分から13時5分までは除く。

問合せ先 美深高等養護学校 ㉿2・2155

教科書展示会

町内小中学校で現在使用している教科書の展示会を次のとおり開催します。

■期間 6月16日(月)～6月29日(日)
各日10時から18時(土・日曜日は17時まで)

■場所 文化会館COM100図書室

■問合せ先 美深町教育委員会 ㉿2・1744

建設工事等にかかる入札結果報告 4月22日入札分

工事名	工期	請負金額(円)	予定価格(円)	請負業者名
町道舗装補修工事	4/22～6/30	2,835,000	3,045,000	平和舗道 ㈱
東団地公営住宅外壁補修工事	4/22～7/31	3,843,000	3,969,000	柳小倉建設
ふるさと館窓改修工事	4/23～7/31	6,174,000	6,499,500	㈱菅野工務店
物産展示館冷房設備改修工事	4/22～5/31	3,255,000	3,496,500	㈱木本動力工業所



J U N
水無月 (みなづき)
2 0 0 8

催しもの

ご・あ・ん・な・い

行事日程は、変更になる場合があります。
お確かめのうえ、ご利用ください。

とき	催しもの (時間・ところ)	健康カレンダー
1 (回)	特設人権心配ごと相談 (10:00~15:00・文化会館COM100大会議室) 文化会館COM100開館10周年記念事業「でんじろう先生のサイエンスショー」 (開場18:00、開演18:30・文化会館COM100文化ホール)	
2 (月)		健康・栄養相談 (9:00~16:30・保健センター) ちびっこひろば (10:00~12:00・保健センター)
3 (火)	心配ごと相談 (13:00~15:00・第3コミセン)	育児サークルスマイルキッズ(10:00~12:00・保健センター) BCGワクチン予防接種(受付13:15~13:30・美深厚生病院)
4 (水)		
5 (木)		運動機能向上教室 (9:00~12:00・保健センター)
6 (金)		うさぎらんど (10:00~11:30・保健センター)
7 (土)		
8 (回)	美深小学校運動会 (8:40・同校グラウンド) 伝承遊学館開館日 (10:00~15:00)	乳がん・子宮がん検診(受付8:30~、12:30~・保健センター)
9 (月)		乳がん・子宮がん検診(受付8:30~、12:30~・保健センター) (健康・栄養相談、ちびっこひろばは、がん検診のためお休み)
10 (火)	【0歳、1歳児対象】子育て支援「遊びの広場」(10:00~12:00・幼児センター) 平成20年度金婚祝賀会 (11:30・文化会館COM100小ホール)	三種混合ワクチン予防接種 (受付13:15~13:30・美深厚生病院)
11 (水)		乳幼児健診 (受付14:00~・保健センター)
12 (木)	運転免許証更新時講習 (優良14:00、一般15:00・文化会館COM100視聴覚室)	運動機能向上教室 (9:00~12:00・保健センター)
13 (金)	美深町議会第2回定例会 (10:00・議場) 予定	うさぎらんど (10:00~11:30・保健センター) 健康体操教室ととの会 (13:00~15:00・町民体育館)
14 (土)	仁宇布小中学校運動会 (9:00・同校グラウンド) 天塩川オープンカナディアンカヌーレース(10:00・恵深橋カヌーポート)	※健康相談の日程 相談日に都合がつかない方は、ご相談ください。 ○ 毎週月曜日 母子手帳交付、妊婦・乳幼児相談 健康(糖尿病)・栄養相談
15 (回)	第5回すまスポーツカップソフトバレーボール大会(9:30・町民体育館)	
16 (月)		健康・栄養相談 (9:00~16:30・保健センター) ちびっこひろば (10:00~12:00・保健センター)
17 (火)	【2歳児対象】子育て支援「遊びの広場」(10:00~12:00・幼児センター) 心配ごと相談 (13:00~15:00・第3コミセン)	育児サークルスマイルキッズ(10:00~12:00・保健センター) ポリオワクチン予防接種(受付13:15~13:30・美深厚生病院)
18 (水)		
19 (木)		
20 (金)		うさぎらんど (10:00~11:30・COM100広場)
21 (土)	美深高等養護学校体育祭 (8:40・同校グラウンド)	
22 (回)	道北カデット交流卓球大会 (9:00・町民体育館) 伝承遊学館開館日 (10:00~15:00)	
23 (月)		健康・栄養相談 (9:00~16:30・保健センター) ちびっこひろば (10:00~12:00・保健センター) 喉頭がん検診 (受付13:30~14:00・保健センター)
24 (火)	【3歳児対象】子育て支援「遊びの広場」(10:00~12:00・幼児センター)	育児サークルスマイルキッズ(10:00~12:00・保健センター) 麻しん風しん混合ワクチン予防接種 (受付13:15~13:30・美深厚生病院)
25 (水)	移動年金相談 (9:30~15:00・役場小会議室) 運転免許証更新時講習 (初回15:00・文化会館COM100視聴覚室)	
26 (木)	フラワーフェスティバルwith夏の市 (10:00~14:00・カリヨン駐車場) 第7回美深町バレー協会長杯ソフトバレーボール大会(18:30・町民体育館)	
27 (金)	フラワーフェスティバルwith夏の市 (10:00~13:30・カリヨン駐車場)	健康体操教室ととの会 (13:00~15:00・町民体育館)
28 (土)	幼児センター運動会 (9:00・同センターグラウンド) 2008「松山湿原とニウブ自然探勝(仮称)」(びふか松山湿原ほか)	
29 (回)		
30 (月)		健康・栄養相談 (9:00~16:30・保健センター) ちびっこひろば (10:00~12:00・保健センター)